

前橋市新最終処分場整備事業 基本設計業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

No	該当項目	質問事項	内容	回 答
1	プロポーザル実施要領	9 応募の手続き等	様式2-4「担当技術者経歴書」は、資格要件を満たした技術者の経歴書であり、担当技術者の下で業務に配置予定の技術者の経歴書の提出は不要との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	プロポーザル実施要領	10 企画提案書の内容と作成要領(2) 審査の観点について	「これらに基づきプレゼンテーションの際に説明してください。」とされていますが、パワーポイント等を用いた説明は不可とのことでしょうか。	企画提案書の全部又は一部を抜粋して、パワーポイントで説明することは可能です。
3	プロポーザル実施要領	11 審査、(2) 審査の観点について	「類似業務」の定義をご教示ください。「5 応募資格(7)」と同様との理解でよろしいでしょうか。またこの場合、「過去10年」の条件も該当しますでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	プロポーザル実施要領	11 審査、(2) 審査の観点について	価格点(客観的評価)の具体的な算定方法について、ご教示いただけますでしょうか。	公表しておりません。
5	プロポーザル実施要領	11 審査、(2) 審査の観点について	実施設計の見積価格が評価点に含まれていますが、あくまで参考扱いであり、実施設計業務の随意契約時には、基本設計で明らかになった追加調査・設計や、毎年度改定される設計業務委託等技術者単価等の反映等について、改めて金額交渉が可能との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	プロポーザル実施要領	11 審査、(2) 審査の観点について	第二次審査では、第一次審査での観点(ア)企業の評価・配置予定技術者の評価(客観的評価)、(イ)価格点(客観的評価)は含まれないと考えて良いでしょうか。或いは、第一次審査及び第二次審査の評価点の合計で選定されるとの理解で良いでしょうか。	第二次審査では、第一次審査及び第二次審査の評価点の合計で選定します。
7	プロポーザル実施要領		提案書の作成にあたり計画地の現地踏査は可能でしょうか。	私有地に立ち入らない範囲で可能です。